

13. 戦略的研究プロジェクト推進費による活動

テーマ2：地域課題の解決を目指す研究①

事業名「ヤングケアラーとその家族の家族レジリエンスを高める看護ガイドラインの作成」

研究代表者：森下幸子

共同研究者：池添志乃 佐東美緒 藤代知美

1) 事業の趣旨

本研究は、家族のケアを担うヤングケアラーとその家族の家族レジリエンスを高める看護ガイドラインの作成を目的とする。

少子高齢化を背景に、核家族化、ひとり親世帯の増加など家族規模の減少と家族の多様化が加速し、家族のケアする力は脆弱化し、子どもや若者が家族の一員として、介護や養育の役割を担う実態が明らかになっている。厚生労働省と文部科学省調査(2020)では、家事や家族の世話に追われる子ども(ヤングケアラー)は中学生の5.7%、高校生の4.1%に上る。しかし、子どもは自分がヤングケアラーであることに気がつかない、問題を発信することに抵抗があり、周囲が早期に発見し支援につなげることが重要である。一方で、ヤングケアラーにはケアに困っている親がおり、ヤングケアラーを支えるためにはまず親が抱える問題を解決することが重要(横山ら, 2019; 濱島, 2021)であるが、親や子どもが社会資源について知識が少なく、必要な支援と結びつかない、心を閉ざすなど援助希求行動の低下がみられる。援助希求行動の低下がみられる時は受容的共感的関わりによって人との信頼関係を経験し、自尊心を育むことが必要(加藤, 2020)であり、専門職との間に信頼関係を築いて自尊心を高め、家族が望む形で支援とつながり、家族が支援者と共に力を発揮できる家族レジリエンスを高める支援が重要となる。

令和4年度は、研究目的を達成するために「家族レジリエンスを高める看護の内容、構造の明確化」に焦点をあてて、質的研究に取り組んだ。

2) 活動と成果

5月～7月は、ヤングケアラーに関する文献検討、家族レジリエンス支援モデルの知見から研究枠組みを構成し、研究計画書概要の作成、倫理審査への提出を行った。

8月以降は、インタビューを進める予定であったが、COVID-19の第7波、第8波が続いたため、令和5年1月以降、研究協力候補者へのアクセスを行い、保健所、地域包括支援センター、学校、社会福祉協議会、医療機関などに所属しヤングケアラーの支援を行った経験のある看護師、保健師、養護教諭、ケアマネジャーなど6名にインタビューを実施した。

現在、データの分析中であるが、支援者はケアを担う子どもとその家族と、信頼に基づいた関係性を築きながら、現状への気づきを促し、家族のもつ力を信頼し引き出しながら家族レジリエンスを高める支援を実践していることがわかった。また、教育、福祉、医療、法律家など多機関や多職種と連携しながら実践することが重要であることがわかった。

3) 令和5年度の目標

令和4年度の研究成果から「ヤングケアラーとその家族の家族レジリエンスを高める看護ガイドライン」を作成し、妥当性を検討する。

テーマ2：地域課題の解決を目指す研究②

事業名「メンタルヘルスの課題を抱える人と支援者のつながりの構築」

研究代表者：藤代知美

共同研究者：塩見理香 高橋真紀子 稲垣佳代

1) 事業の趣旨

近年、地域共生社会が重視され、人と人、人と社会のつながりのある地域づくり、地域包括ケアシステムの構築が進められている。高知県では、精神科救急情報センターの開設や早期発見などに取り組んでいるが、症状が重くなって初めて精神科医療機関を受診する場合が少なくない。そこで本事業では、メンタルヘルス上の課題を抱える人が専門職や地域住民などどのようにつながりを構築しているのかということを明らかにし、メンタルヘルス上の課題を抱える人を専門職のみならず地域全体で支える方法について検討することを目的とした。

2) 方法

令和3年7月から令和4年8月に、半構造化インタビューを実施した。研究協力者は、メンタルヘルスの課題を抱える当事者、ならびにそれらの人がつながりをもつことを支援したことがある精神保健医療福祉の専門職である。インタビューでは、人や機関とどのようにしてつながったか、つながるためにどのような支援を行ったのか/どのような支援を受けたのか、などについて質問した。

3) 活動と成果

研究協力者は、9名の専門職、6名の当事者であった。専門職の平均経験年数は19.7(10 - 30)年、男性3名、女性6名、職種は、保健師、精神保健福祉士、相談支援専門員、作業療法士、サービス管理責任者であった。当事者の平均年齢は52.0(45 - 58)歳、男性4名、女性2名で、全員が双極性障害、アルコール依存症、摂食障害などの診断をもっていた。今回は、専門職へのインタビュー結果を報告する。専門職のインタビュー平均時間は、54.7(35 - 87)分であった。

つながりを構築するために実施された支援は、【本人や支援者がエンパワーメントする有機的で大きなネットワークを構築する】【支援者や地域社会の中で舵取り役を担う】【全面的に受け止める姿勢で通い、本人とキーパーソンに関わり続ける】【危機的状況においては、支援者が主導して問題の解決にあたる】【直接的関わりと対話により、困りごとの本質を当事者目線で理解する】【病状と本来の力、弱みを理解し、見通しを立てる】【支援を利用するための自己決定を促す】【新たな場や支援者への浸透に立ち会う】【本人の動機に沿い、自信をつけ、地域社会で生きる力を育む】【開かれた居場所と気さくな関係性を作る】の10カテゴリーにまとめられた。

以上より、メンタルヘルスの課題をもち、つながりをもたない人が周囲とつながるためには、顔の見える大きなネットワークが必要であることが分かった。地域包括ケアシステムにおいて、重層的な連携が求められているように、多くの専門職、地域社会が連携するネットワークを構築し、新たな支援をも生み出していた。専門職と地域の力が合わさり、相乗効果をもたらして支援者の可能性が引き出され、その結果当事者が周囲とつながり、潜在的な力も発揮されるようになると思う。

今後は、当事者へのインタビューデータを加え、双方の視点でつながりを構築する過程を明確にすることが課題である。

テーマ3：災害に関する課題の解決を目指す研究①

事業名「医療機関における新型コロナウイルス感染症患者の看護の対応と今後の備え」

研究代表者：竹崎久美子

共同研究者：田井雅子 木下真里 小原弘子 神家
ひとみ 中井あい

1) 事業の趣旨

平成3年度から取り組んだ本研究は、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19とする）に対し、特に陽性者受け入れを迫られた医療機関の看護職がどのような課題に直面し、どのように対策したかについて、明らかにしたいと考えた。当初は感染症の終息を待って患者受け入れを行った医療機関や感染対応の担当者にインタビュー調査を行うことを計画していたが、研究を開始した2021年度から2023年2月上旬まで感染は次々と拡大し、2021年8月からは高知県下でも自宅療養者が急増するなど、様々な課題は医療機関内から在宅療養者を管理する福祉保健所、高齢者の療養施設に拡大していった。

そこで、当初の研究目標を大幅に縮小し、2020年1月から2023年1月までの間に公表された文献を精査することを通して、明らかにされた課題や、十分な議論がなされず残されていると考えられる課題について、検討することとした。

2) 方法と結果

文献検索は医中誌WEBを使って、「新型コロナウイルス感染症」「COVID-19」「看護」などをキーワードとして文献検索を行った。

① Text Mining Studio for Windows と KH Coder3 を活用した文献の分析

医中誌WEBにて、コロナウイルス感染症(コロナウイルス感染症/TH or コロナウイルス感染症/AL)をキーワードに、2020年から2023年5月までの看護文献を検索。得られた2,956文献について、論文表題を中心としてテキストマイニングの手法を用いて文献を概観し分析した(分析ソフトは、Text Mining Studio for Windows (6.1.0)を使用)。書誌の種類別では、解説が1,881文献(63.6%)と最も多く、会議録が909文献(30.8%)、原著論文107文献(3.6%)、Q&A・座談会が28文献(0.9%)であった。単語頻度解析では、「コロナ禍」「取り組み」「対応」が上位3位の頻出単語であった。係り受け頻度解析では、「ICT活用」が最も頻出した係り受け単語であり、これらはICTを活用した遠隔授業や実習に関する文献であることが表題から明らかとなった。特徴語としては原著論文では「課題」「学内実習」、会議録では「看護師」「経験」、解説では「感染対策」「ポイント」、Q&A・座談会では「保健師」「実践」があげられた。

2023年1月23日にシソーラス語であった「COVID-19」をキーワードに、医中誌Webに収録されている看護文献を対象として原著論文・会議録を絞り込み検索した。原著論文は313件、会議録は1,906件、計2,219件の論文表題を分析対象に、Text Mining Studio for Windows (6.3.0) (以下TMS)、KH Coder3の2つのツールを用いて分析した。KH Coder3では論文表題のテキストデータについて、共起ネットワークによる関連性分析を行った。原著論文では引き続き看護基礎教育における学内代替実習やICTの活用に関するものが多く、共起ネットワークに取る語句間の関連性をみると、教育系では「実習-学生-教育-学内-評価」、また会議録に多かった臨床実践からの報告では「影響-拡大-変化-生活」「患者-対応-病棟-取り組み-経験-管理」「家族-ケア-面会-制限」「オンライン-活用」「地域-連携-支援-施設」などの関連が見られた。

② 抄録等の目視による文献の概観

最後に、2020年1月～2023年1月までの3年間について、医中誌Webに収録されている看護文献の内、「抄録有り」について検索し、どのような議論がなされているのかを目視で概観した。抄録有りの551件の内、212件は看護基礎教育への影響や教育方法の模索に関するものであり、残りの278件については、COVID-19そのものや感染防止に関する基礎知識や研究が113件、訪問看護や外来、妊産婦・母子などの対象別が126件、看護職のストレスに関するものが61件、保健師活動に纏わる内容が28件などであった。

感染拡大当初から問題視されていた看護職のストレスに関して「会議録」も含めて検索すると137件

検索され、調査論文の多くが急性期医療機関での実態調査や活動の評価であり、解説においては、精神看護専門看護師が職員のメンタルヘルス支援について積極的に発言していることが分かった。専門雑誌（商業誌）の特集でも臨床看護師に対する課題や対策については組織を挙げた支援方法など、何度か話題にされていたが、在宅療養者や感染者の増加に伴って過酷な対応に迫られた保健所保健師に関しては、離職者の増加が問題視されつつあるだけで、積極的な問題提起や対応に関して扱われた記事は少なく、公衆衛生部門において取り組みが進んでいないことが示唆された。

3) 今後の課題

今回の研究期間は課題が次々と現れる渦中で終わった。研究期間は終了したが、実際に直面していた課題を明らかにするとともに、本来明らかにしたいと考えていた医療機関内における人員配置のより柔軟で効果的な運用の対応策や、パンデミックにより多大な影響を受ける公衆衛生部門についても、何らかの知見を残しておかなければならないと考える。

テーマ3：災害に関する課題の解決を目指す研究②

事業名「救護所における円滑な活動を支援する状況対応アルゴリズムの作成」

研究代表者：森本紗磨美

共同研究者：木下真里 内川洋子

共同研究者(学外)：中尾裕子 井東恵

1) 活動概要

災害時の本学の役割は避難所及び救護所の設置、運営、軽症者の救護活動であり、高知県災害救護計画に基づき作成された「高知県立大学：軽症者受け入れガイドライン」では、救護所は看護学部が運営する。本事業は、救護所運営において、対応に課題がある状況や困難事例を抽出し、実際に想定されるだろう場面に応じた状況対応アルゴリズムを作成することである。

本学での災害訓練の際には、最優先に対応しなければいけない人をどう対応するのか分かりづらい、搬送依頼の手順が分かりにくいなど、救護所運営、被災者対応の難しさが挙げられている。災害時には想定外のことが生じるのが当然のことであるが、無効なコミュニケーション、リーダーシップ、指示命令システムの不備によって、混乱が起きることは容易に考えられる。そこで研究者らは、発災時に想定される状況に対応したアルゴリズムがあると、被災者対応や救護所運営が円滑に進むのではないかと考えた。

2) 方法

状況対応アルゴリズムを作成するための基礎調査として、令和4年10月に高知医療センターにおいて、フォーカスグループインタビューを実施した。グループ構成は、本学での救護所で活動した医療職者グループを1グループ、合同災害訓練時に高知医療センターで活動した医療者グループ1グループとした。参加者の職種は医師、看護師、薬剤師であった。

続いて、作成した状況対応アルゴリズム案を作成した。そして、その検証を目的とし、合同災害訓練時に活用した本学看護学部教員を対象に、令和4年11月にフォーカスグループインタビューを実施した。

3) 活動と成果

高知医療センターとの合同災害訓練時に本学救護所で活動経験のある医療者、高知医療センターでの救護活動に経験のある医療職者を対象にフォーカスグループインタビューを実施した結果、人の動きの調整が難しい、指揮命令システムが分かりにくい、状態変化時の対応が分からない、などの課題や現状が明らかになった。

次に、対応に困るだろう状況を抽出し、5つの場面設定を行い、アルゴリズム案を作成した。5つの場面は、クラッシュ症候群が疑われる場面、軽微なけがなどのため被災者への対応に困る場面、薬剤処方のみ場面、搬送が必要と判断された場面、軽症者受け入れの場面とした。合同災害訓練時にこのアルゴリズム案を使用し、訓練後、フォーカスグループインタビューを実施し、状況対応アルゴリズム案の検証を行った。異なる状況であっても対応が類似することによるアルゴリズムどうしのつながりの分かりにくさ、全体の流れとしてのアルゴリズム内容の不足、用語の統一、全体像の分かりにくさなどの課題が明らかになった。

災害の混乱の中でも適切な場所で適切な対応を取ることができるよう、今後は状況対応アルゴリズム案を修正する。

テーマ4：地域や臨床、自治体、産業等の組織や実践者とともに課題解決を目指す共同研究
事業名「高知市『入退院引き継ぎルール』を活用した医療機関における退院支援展開のマニュアル作成」

研究代表者：川上理子

共同研究者：森下安子、竹中英利子、源田美香

高知市基幹型地域包括支援センター保健師 田部佳枝

高知市基幹型地域包括支援センター主任介護支援専門委員 高岡秀実

ナチュラルハートフルケアネットワーク理学療法士 下元良子

細木病院在宅部教育係長・在宅看護専門看護師 井上加奈子

1) 事業の趣旨

我が国において医療の機能分化、在院日数の短縮化、在宅医療の推進によって病院と地域の切れ目のない医療・介護サービスの提供が重要視されている。診療報酬体系でも2008年に「退院調整加算」が新設され在宅医療・地域連携を充実・推進することが明確になった。2018年の改定では「退院支援加算」から「入退院支援加算」になり、「入院時支援加算」の新設により、より早い段階で支援を開始することについての評価や、入院前の外来と病棟の連携を進めることが求められている。このような中で、各病院は地域医療連携室・入退院支援センター・入退院支援室・入退院サポートセンター等を設置し、患者が地域から病院、病院から地域へ円滑に移行できるよう多職種が連携しながら支援を行う仕組みを構築している。

高知市では、高知市健康福祉部が策定した「入退院時の引き継ぎルール」を2017年度より運用(2021年4月1日改定)している。これはケアマネジャーと医療機関が「互いに」「確実に」「引き継ぎ」と「情報共有」を行うことを目的に作成され、ケアマネジャーが入院時から退院時までどのような情報を病院と共有していくかという仕組みをルール化したものである。

この「入退院時の引き継ぎルール」の課題と考えられることは現時点で2つあると考える。1つ目は「情報共有」を目的としたルールである点である。高齢者が退院後安定した在宅生活を送る、そして再入院しないで在宅療養を継続できるために求められるのは病院と地域側の「目標共有」である。

「情報共有」は手段であり「目標共有」することで有機的連携となり、高齢者の安定した在宅療養継続になることは明らかである。2つ目の課題は、入退院時引継ぎルールで共有した情報が、退院支援計画や病棟の看護計画やリハビリテーション計画等に充分反映できず、「目標」の達成に至っていないまま退院を迎えている現状があることである。

そこで、今回入退院支援事業に参加する高知市の病院での事例展開に関わるケアマネジャーを対象に、高知市の入退院引き継ぎルールの課題を明確化し、医療と介護を必要とする高齢者等が安心して在宅生活を継続していくためのよりよいルールづくりや入院時の地域の情報を活かした、医療機関における退院支援に向けた計画立案、実施、評価に関するマニュアルを作成することを目指す。

2) 方法

令和4年度は、目標1：高知市「入退院引き継ぎルール」の現状把握、目標2：高知市「入退院引き継ぎルール」の課題抽出のため、インタビューを実施することとした。

3) 活動と成果

令和4年7月～10月に目標1達成のため、A病院の専門職(在宅部含む)20名、および地域包括支援センター4か所、居宅介護支援事業所1か所の専門職5名へのインタビューを実施した。令和4月11月～令和5年3月に逐語録作成、内容分析を進め、課題を抽出した。

その結果・高知市「入退院引継ぎルール」を活用しながら入退院支援を実施している病院のスタッフが考える入退院支援の課題として16の課題、地域の専門職が考える入退院支援における課題として9つの課題が抽出された。課題は、病院・地域スタッフから構成した運営メンバーで共有した。

令和5年度は、高知市「入退院引き継ぎルール」を活用した医療機関における入退院支援の展開マニュアル案の作成に向けプロジェクトを勧める予定である。

テーマ5：【学長提案事業】SDGs 達成に関連する研究①

事業名「マイノリティや社会的弱者の健康・生活情報の把握・活用方法に関する研究

—誰も取り残さない社会の実現を目指して—

研究代表者：木下真里

共同研究者：中井美喜子 河内康文 島田郁子 向井真樹子

(学外)岩瀬和廣 中平優花

1) 活動概要

本研究は、在留外国人、高齢者、障がい者、路上生活者、LGBTQ、感染症キャリアなどマイノリティや社会的弱者の健康状態や生活状況などの情報を、氏名や住所、マイナンバー、出身地などの個人情報と切り離してデータベースに記録・保存し、公的機関や支援関係者間で共有する、新しい仕組みの開発を目的とする。特に大規模災害時に迅速に人的被害状況の全体像把握が必要な場合に活用することを想定して開発中の COACHES と呼ばれるこの仕組みは、個人情報の代わりに、一人ひとりに無償で配布する固有の QR コードによって個人を識別する。この仕組みが実現すれば、個人情報利用の同意取得が困難な事情のある人々の実態把握が容易となり、持続可能な開発目標(SDGs)の共通理念「だれも取り残さない」の実現を通して、複数の SDG の実現に貢献できる。

本研究では、日本語でのコミュニケーションが十分でない外国人と、ICT になじみのない高齢者に、固有の QR コードを配布して定期的に追跡を行い、その間に聞き取った疑問や感想を調査することによって、この仕組みの効果と実用可能性を検証するアクション・リサーチである。また、この調査で収集した個別のデータを自治体、支援団体と共有することにより、実際に活用できるかどうかを検証する。

2) 活動成果

今年度は以下の活動を行った。

(1) 広報および連携拡大

以下の研究発表機会があり、広く一般にも活動が認知されるようになった。

- ・ 投稿論文が国際学術専門誌 *Disaster Medicine Public Health Preparedness* に掲載された
- ・ 土佐まるごとビジネスアカデミー専科シーズ・研究内容紹介第1回の講演内容が2回にわたってオンデマンド配信された。
- ・ 英国の研究雑誌 *Science Impact* の特集記事が組まれた(次年度4月初旬公開予定)

これらの広報をきっかけに、富士通株式会社、高知市下知地区、中土佐町危機管理室、健康福祉課などとの連携が実現した。特に、令和4年度は、中土佐町の協力を得て、情報収集支援のニーズがとくに高い沿岸地域での調査が実施された。

また、高知市防災委員として参加した訓練において、導入試験が行われていた「スマホ de リレー」および「準天頂衛星みちびき」を利用した情報システムとの連携可能性について、関係機関との調整を開始した。

(2) 高齢者等を対象とする調査

前年度から3回にわたる協議を経て、今年度の調査実施準備を進めていた高岡郡津野町床鍋地区は、COVID-19の再流行、町役場担当者の変更などの影響で調査開始がさらに遅れたのち、調査実施直前7月になって不明の理由で中止の申し出があった。その後、津野町よりあらためて紹介のあった別の地区でも調査実施の説明会を行ったが、当日地区の代表者が不在で、その後の連絡で、「これ以上の説明は希望しない」との連絡があり、津野町での調査実施を断念した。

一方で、前述の研究内容紹介動画をきっかけに連携が始まった、中土佐町危機管理室の協力が得られて、南海トラフ地震災害発生時、長期に孤立する可能性がある沿岸の集落での調査が実施でき、システムの改良につながる多くの情報が集まった。

深刻な津波被害が予想される沿岸部では、防災に対する意識が高く、防災のための新しい技術に対しても関心が高いが、中山間地においては、特定の地域で想定されるより広域で起こる南海トラフ地震災

害など、広域で起こる自然災害の影響については想像がしにくく、危機意識が低いため、優先して協力を
する意志がない可能性が考えられる。

(3) 外国人を対象とする調査

外国人の集まる飲食店の協力依頼を検討するなどしたが、研究期間の2カ月前になっても承諾を得る
に至らず、今回のプロジェクトでの調査実施は断念した。

(4) 学会発表

COACHESに関連する一連のプロジェクトで得られた成果は、令和5年3月に開催された日本災害医
学会総会で発表され、多くの関心が寄せられた。

さらに、次年度5月にアイルランドで開催されるWADEMにおいても口演が決定している。

ⁱ Community-Oriented Approach for Comprehensive Healthcare in Emergency Situations 全被災
者の健康状態を把握するためのアプローチ

ⁱⁱ 地区全世帯の一人ひとりの健康状態を含む情報をA4様式に記録したものを、地区の代表者(1名)が
保管し、有事の際に活用しようという取り組みである。数名のボランティアが各戸を回って集めた情
報に基づき作成され、内容は随時更新される。

テーマ5：【学長提案事業】SDGs 達成に関連する研究②

事業名「特別養護老人ホームにおける入所者の自分らしさを支えるケア指針の作成」

研究代表者：藤村眞紀

共同研究者：池添志乃 辻真美 福田敏秀 池内香

1) 活動概要

本研究の目的は、特別養護老人ホーム(以下、特養)において、施設職員が日々の関わりの中で、入所者の自分らしさをどのように捉え、その内容をケアにどのように反映しているのか具体的内容を明らかにし、ケア指針を作成することである。

日本の高齢化率は28.8%と増加の一途を辿っており(令和3年度高齢社会白書)、令和7年には高齢者の5人に1人が認知症であると推計されている(平成29年度高齢社会白書)。高齢者向け住まいの一つである特養は、平成27年度より新規入所者を要介護3以上の高齢者に限定しており、平均要介護度が3.94となっている(厚生労働省, 2020)。特養の入所者は、入所時からADLや認知機能が低下しており、入所者の自身の考えや意思確認が難しくなっている。

入所し人生の最期数年間を過ごすことになる特養は、特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準(平成11年厚生省令第46号)第2条第3項において、「入所者の意思及び人格を尊重し、常にその者の立場に立って処遇を行うように努めなければならない。」とされており、入所者のこれまでの生活を尊重した自分らしさを支えるケア実践が求められている。

一年目である令和4年度は、特養の施設職員による入所者の自分らしさの捉え方と、捉えた内容を反映させた具体的ケア内容について明らかにすることを目標とした。

2) 活動と成果

令和4年度は、2名へのインタビュー調査を実施し、分析を開始している。特養の施設職員が、入所時からの継続した関わりの中で、ケア内容を様々に工夫しながら、入所者の自分らしさを捉え直していることが明らかとなった。自分らしさの捉え方やケアへの反映内容には、施設職員の職種や施設内での役割に応じた特徴が表れている。

3) 令和5年度の目標

令和5年度は、インタビュー調査を継続し、特養の施設職員による入所者の自分らしさの捉え方と、捉えた内容を反映させた具体的内容を整理し、ケア指針(案)を作成する。ケア指針(案)の妥当性の検証を行い、ケア指針の完成を目指す。